

誤った集団規範への非同調行動に 集団内の人間関係と行動の対象者が及ぼす効果

甲原 定房

山口県立大学 共通教育機構

The effect of human relations and courses of action on non-conformity behavior to wrong group norm

Sadafusa Kouhara

The General Education Division of Yamaguchi Prefectural University

Abstract

This study tested the effects of human relationships and choices between different courses of action on individual non-conformity behavior to wrong group norm.

116 male and female university students participated in the study. Two types of questionnaire were used to test the hypothesis. The first experimental factor focused on self and other. Subjects were asked about their own choice to engage in non-conforming behavior as well as whether they could agree with non-conformist behavior in others. The second experimental factor focused on group relations and the type of non-conformity behavior to wrong group norm. Subjects were randomly assigned to three categories of group relations: good, neutral, bad. They were then asked to respond to four different types of non-conformity behavior (whistle-blowing) .

Human relations had no significant effect on individual non-conformity behavior to wrong group-norm. However, the type of whistle-blowing was seen to have a significant effect on non-conformity behavior. This effect is discussed in the paper.

Key words: group norm, non-conformity behavior, whistle-blowing

キーワード：集団規範、非同調行動、内部告発

【目的】

本研究は場面想定による質問紙法を用いて、誤った集団規範に対する非同調行動の発生について、集団内の人間関係の良好さ、および非同調行動の対象者が与える効果について検討することを目的とする。

明白に誤っていると考えられる集団規範であっても、個人が集団規範に抗することは困難であり、個人がこの誤った規範に同調することは社会的影響過程の古典的研究 (Asch, 1951) 以来、一貫した知見である。特に誤った規範から離れ、規範からの逸脱、非同調行動をとることが集団にとって利益をもたらす場面であっても、規範に抗して非同調行動を選択することは容易なことではない (Kelley

& Shapiro,1954; Sakurai,1975; 甲原 1990)。一方で whistle-blowing あるいは「内部告発」と呼ばれる行動は、ある集団が規範として維持しているルールが、より広い社会から見れば不適切なものである場合に、集団内部の規範から逸脱し、集団内部の規範の反社会性あるいは非社会性について社会全体に問題を提起するものである。

Cialdini, Kallgren & Reno (1991) が指摘するように、複数の矛盾する規範が存在する場合、個人はその場面で焦点化した規範に従うことが予想される。例えば、小集団の持つ社会的に不適切な規範と広く社会に流布している規範が矛盾する場合、多くの個人は社会的により望ましいとされる規範よりも、現実に関心が生活に営んでいる小集団の規範に

より焦点化するために、不適切であると知りつつも、所属する集団の規範に従ってしまうと考えられる。

しかしながら、現実には不適切な規範に同調することなく、企業や集団の不適切な行動に関して内部告発する個人は少なからず存在する。このインパクトによって当該企業は存続すら危ういものとなる場合もあるとともに、不正義を社会に知らしめ、他の企業のコンプライアンス意識を向上させる効果が現実にあると言える。

これらの内部告発、whistle-blowing 行動は、不適切な行動が開始されて間もない場合には、より深刻な不適切行動がとられることを抑止する「早期警告的」な意味を持つと考えられる。したがって、集団あるいは企業などが深刻なダメージを受けることを回避させる効果があると考えられる。

一方、長年にわたり社会的に不適切な規範が維持され続けてきた場合には、不適切な行動が自発的に改められる見通しはより低くなり、将来的にも不適切な行動が永続し、社会的にダメージを与え続けることが予想される。このような場合、whistle-blowing 行動は、集団や企業に対しての警告と言うよりも、懲罰的、攻撃的な意味合いを持つものと考えられる。岩瀬・秋元、川良・和田（未公刊）は、whistle-blowing 行動の性格を分類し、集団内の良好な人間関係が集団内部への警告的告発を、集団内の不良な人間関係が集団外部への攻撃的告発につながることを示唆している。

岩瀬らの研究は集団内の人間関係と whistle-blowing あるいは内部告発の告発先には一定の関係があることを示唆しており、whistle-blowing 行動つまり、不適切な集団規範への非同調行動の発生機制を考える上で重要な知見を与えている。

本研究ではより広い社会においては明白に誤っている規範を持つ集団における非同調行動の発生について、集団内の人間関係と非同調行動が現れる対象者が一定の関係を有しているか否かについて検討する。

【実験方法の倫理的な問題】

規範に対する同調・非同調の研究は1940年代以降、社会心理学研究の大きな潮流の1つであり続けている「社会的影響過程」に関する研究の一つである。

数的多数者による社会的影響研究における典型的な実験場面の一つとして、実験参加者が他者の意見との葛藤場面に遭遇するというものがある。このような意見や行動の葛藤場面で、実験参加者がどのような公的行動を選択するのか、行動に後続して自分の意見がどのように変化するのかを検討することになる。

ここで、実験操作の一つとして、誤った多数者規範を真の実験参加者に対して提示する必要がある。例えば、実験集団の中に実験者が予め計画した反応をするように依頼された実験協力者を配置する方法や、実験集団の他者が「明らかに誤った解答」を公的に回答しているという虚偽情報を端末機で表示するといった方法が、Sherif (1935)、Asch (1951) や、Deutsch & Gerald (1955)、Crutchfield (1955) といった古典的研究において使用されていた。

しかしながら、このような実験手続きは、実験参加者に対して虚偽の情報を真の情報であるとして提示することになり、実験の手法として倫理的問題をはらんでいると考えられる。

したがって、現在でも社会的影響の研究は重要な研究対象である (e.g. Cialdini et al., 1991) にも関わらず、条件統制のされた厳密な実験室研究は姿を消しつつあるといわざるを得ない。

本研究はこのような研究上の倫理的問題を回避する実験手法として場面想定法を用いることとする。つまり、社会的に望ましいと自分が考えている規範と、所属する集団の規範との葛藤に遭遇する場面において、どのような行動を選択すると考えるかを回答させることとなる。

例えば「まわりの人が一致して意見 A を主張していますが、あなたはどうも納得がいきません。このまま異論を主張せずにおきますか?」「あなたの知人は社会的常識から見ればおかしい集団規範に黙って従いました。あなたはこの知人の行動にどの程度納得できますか?」という形になる。

場面想定法を使用した場合、現実場面や実験室での行動に比較し、実験参加者の反応が、より社会的に望ましく、首尾一貫した印象を形成する傾向を帯びる可能性を否定できない。しかし、このような問題はあつものの、場面想定法の使用によって、虚偽情報の使用といった倫理的な問題を回避することは可能となる。従来の虚偽情報の使用が倫理的な問題を持つ可能性がある以上、本研究では自分の意見と周囲の多数者の意見が対立している場面で自分の意見を貫くか、集団の誤った規範に同調するかの回答を求める方法を用いることとする。

【方法】

【実験参加者】

男女大学生 116 名

【実験計画】

3 (集団内の人間関係: 良好・中性・不良) × 4 (非同調行動の対象: 店長, 同僚・保健所・インターネット) × 2 (非同調行動者: 自分自身の場合・同僚の場合) の実験計画となる。

【課題】

実験課題は所謂、whistle-blowing 場面を想定させる。実験参加者が現実の生活の中で遭遇する可能性が高いと考えられる社会的場面として、自分のアルバイト先である「老舗菓子店の支店」における不正表示を知る場面を用いる。この不正について特に問題視していない集団メンバーが周囲に多数いるという社会的に望ましくない集団規範が構成されている場面を参加者には想定させる。

誤った集団規範の操作

以下の文章によって、必ずしも法律違反ではないが倫理的に問題がある集団規範が存在し、このことに関して個人的に問題を感じているという場面設定を行った。

「その菓子店では、14日間は品質が保てる菓子に、少し余裕を持って短めの7日間という消費期限を表示して販売していました。しかし、あなたがアルバイトをしているその支店では、6～7日間たって、売れ残った菓子については、売れ残った菓子のラベルを貼り替えて、新しい製造年月日にした上で、製造後14日間ぎりぎりまで延ばした消費期限を新しく表示して、再びお店に並べています。

このお菓子は消費期限切れという訳ではありませんが、製造年月日を偽って表示していることとなります。

このようなやり方は特に菓子店の本店から指示があったのではなく、代々、この支店だけの慣習のようで、誰がいつ始めたのかよくわかりません。この支店には本店の社員は時々、配達や見回りに来るだけで、この支店は実質的にアルバイト学生で切り盛りしています。

あなたは、まわりのアルバイト学生である、Aさん、Bさん、Cさん、Dさんの4人に「どう思うのか?」と聞いたところ、「このやり方でも良いと思う」と一致して答えています。」

「独立変数の操作」

非同調行動者の操作

誤った集団規範に対して、非同調行動、つまりwhistle-blowing 行動をとる主体が「自分」の場合と自分の「同僚」の場合を設定し回答を求めた。この2つの場面への回答を同一の実験参加者に対して求めた。

集団内の人間関係の操作

集団内の人間関係には良好・中性・不良の3水準を設定した。この要因は被験者間要因とした。アルバイト先の「老舗菓子店の支店」の人間関係についての記述は以下のとおりであり、実験参加者には良好・中性・不良の3種類の質問紙いずれか一つのみをランダムに配布した。

(1) 良好群

「この支店のスタッフは、みんな気が優しく、面倒見のいい人たちです。アルバイト学生どうしで、厳しく指導することはありますが、あくまで仕事を教えようという感じです。お互いの仕事を助け合おうという気持ちがあります。他のスタッフはあなたの名前もすぐに覚えてくれました。アルバイト学生の誕生日にはみんなで小さなプレゼントをしています。

(2) 中性群

「この支店のスタッフは、みんなクールで、アルバイトや仕事だと割り切っている人たちです。あなたの仕事に口出しもしませんが、最低限の世話しかない支店長やアルバイト学生です。未だに名前を覚えてくれない仲間もいます。もちろん、お客様の前では、力を合わせて懸命に仕事に取り組んでいます。」

(3) 不良群

「この支店のスタッフは、最低限のことは教えてくれるスタッフたちです。アルバイト学生どうしの人間関係が悪く、ぎすぎすしているような印象があります。他人の失敗を後々まで指摘し続けるような雰囲気があります。体調が悪くて、アルバイトの日程を変わってもらおうといった頼み事もしにくい感じがします。」

非同調行動の対象の操作

誤った集団規範への非同調行動の対象は、whistle-blowing 行動の視点から考えれば、告発の通報先である。本研究では①集団の内部者に対して不正を止めるべきであると問題提議する場合、②集団の外部者に対して不正の存在を知らせる場合それぞれ2種類ずつ設定し、計4種類の通報先を設定した。参加者は4水準の通報先すべてについて回答する。したがって、この要因は被験者内要因となる。集団内部の通報先として(1)菓子店本店から来ている店長、(2)他のアルバイト学生を設定した。集団外部の通報先としては、(3)保健所、(4)インターネットへの書き込みを設定した。

「主な従属変数」

自分自身が問題提議する場面

上記の4種類の通報対象それぞれに対し、現在の集団規範が誤っていると主張することについて、5:とても賛同する～1:まったく賛同しないの5件法で回答を求めた。具体的には以下の記述となる。「質問1」あなたは店長に「このようなやり方はやめた方がいい」とはっきり言う。

「質問2」あなたはまわりのアルバイト学生4人との開店前のミーティング（店長抜き）で「このようなやり方はやめた方がいい」とはっきり言う。

「質問3」あなたは保健所などに「不正な製造年月日を表示している」と連絡する。

「質問4」あなたはツイッターやフェイスブックなどに「不正な製造年月日を表示している」と書き込む。

同僚が問題提議する場面

「最近働き始めた新しいアルバイト学生のYさん」が、上記と同様に店長、他のアルバイト学生に問題提議する、あるいは保健所へ通報する、インターネットに不正の情報を公にした場合、どの程度、このYさんの行為に賛同するかについて、上記と同様の5件法で回答を求めた。

【仮説】

①誤った集団規範への非同調行動は、肯定的人間関係条件においては、警告的な意味が強くなり、集団内の対象者に対して促進されるだろう。

②誤った集団規範への非同調行動は、否定的人間関係条件においては、攻撃的色彩を帯びるため、集団外の対象者に対して促進されるだろう。

【結果】

「本人場面」

3（集団内の人間関係：良好・中性・不良）×4（非同調行動の対象：店長、他のアルバイト学生・保健所・インターネット）の分散分析を行った。集団内の人間関係の要因は対応のない要因であり、非同調行動の対象は対応のある要因である。

非同調行動の対象の主効果のみに統計的に有意な効果（ $F=55.60, df=3/339, p<.001$ ）が見いだされた。集団内の人間関係（ $F=1.67, df=2/113, ns$ ）及び交互作用（ $F<1, ns$ ）には有意な効果はなかった。非同調行動の対象の4水準間について多重比較を行った（Bonferroni法、有意水準は5%。以下の多重比較も同様）を行ったところ、4水準のすべての組み合わせについて有意な差異が見いだされた。

Figure1 参照

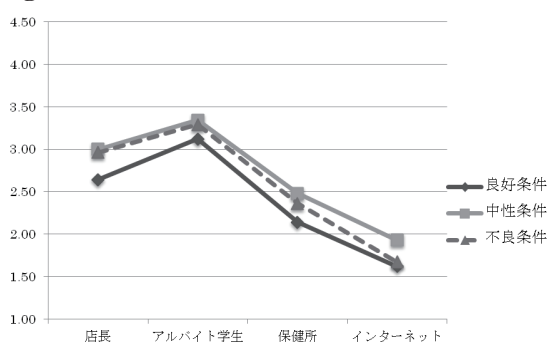


Figure 1 本人場面 通報についての回答平均値

Figure1 からは、不正を止めるように最も言いやすいのは他のアルバイト学生に対してであり、店長、保健所、インターネットへの書き込みの順に困難であると考えていることがわかる。

「同僚場面」

上記と同様の 3（集団内の人間関係：良好・中性・不良）×4（非同調行動の対象：店長、他のアルバイト学生・保健所・インターネット）の分散分析を行った。Figure 2 参照

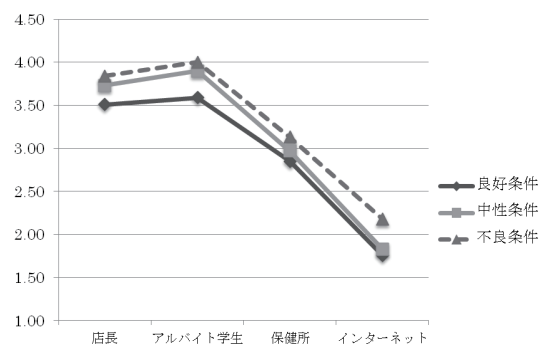


Figure 2 同僚場面 通報についての回答平均値

集団内の人間関係の主効果（ $F=3.16, df=2/113, p<.05$ ）が見いだされた。多重比較の結果、良好条件よりも不良条件の方が不正を止めるように主張する同僚の行動へ賛同が高いことが示された。

また、非同調行動の対象の主効果（ $F=82.91, df=3/339, p<.001$ ）が見いだされたので、多重比較したところ、店長と他のアルバイト学生の間には差異はないものの、この2つの対象に比較して保健所がより低く、これら3水準に比較してインターネットへの書き込みへの同意が低いことが示されている。

なお、両要因の有意な交互作用はない（ $F<1, ns$ ）。

【考察】

「集団内の人間関係の効果」

同僚条件でのみ集団内の人間関係の効果が現れ、不良条件の方が非同調行動は高い賛同を得ていた。つまり、本研究で使用した場面において、否定的な人間関係が規範への非同調を促進するという攻撃的な whistle-blowing の性質が現れていることが示されている。

whistle-blowing の性質が攻撃的なのか、警告的なのかは、この行動によって生じるダメージが公的になるか否かであると考えられる。本研究ではこのようなダメージの公的・非公的性質を通報先が集団の内部なのか外部なのかで操作しようとしていた

とも言える。したがって、集団内通報先である店長、他のアルバイト学生への通報や提議は攻撃的な性質が弱い whistle-blowing となるであろうと予測していた。同僚条件に限定はされるものの、結果からは通報先の種類に関わらず、否定的な人間関係が whistle-blowing を促進する方向にあった。つまり、通報先が集団内である場合を含めて否定的な人間関係の下で whistle-blowing する他者の方が比較的許容されやすい傾向があった。逆に言えば、良好な人間関係の下では whistle-blowing は許容されにくい傾向にあることになる。本研究の実験参加者は whistle-blowing を否定的な人間関係下で発生する攻撃的な行動として捉えていた可能性がある。

「非同調行動の対象について」

誤った規範への非同調行動を誰に対して公にするのか、つまり、不正を中止するように主張する、あるいは不正の存在の通報を誰に対して行うことが容易なのかについて検討する。

本研究の結果からは、全体的に集団外部の通報先よりも集団内部の通報先の方が、主張・通報が発生しやすいことが示されている。つまり、攻撃的な whistle-blowing よりも、内部メンバーに対する警告的な行動の方がより実行可能性が高いことが示されている。しかし、Figure1に見られるように総じて whistle-blowing への賛同は高いとは言えない。周囲の規範から逸脱し、非同調行動を選択することの難しさは、場面想定質問紙を用いた本研究でも示されていると言えよう。

一方で、自らの非同調行動をためらっているものの、他者の非同調行動にはより賛同する方向にある。不正な規範がある場合に、この規範へ非同調行動を行い、公的には数的な少数者になる他者がいた場合、それが内部メンバーへの主張である場合には、一定の賛意が得られる可能性があることを Figure 2は示している。他方、インターネットへの書き込みに対しては、平均値が3を下回っており、それが不正の告発であっても、実験参加者は否定的な見方をしていることも示されている。

「人間関係と通報先の交互作用について」

本研究の結果から、仮説1および2は支持されていない。ただし、全体的に見れば、集団外部へ通報するような攻撃的な whistle-blowing よりも、集団内での主張と言った警告的な whistle-blowing への賛意が高いことも事実である。また、仮説とは異なり、人間関係の悪さが whistle-blowing につながることも示されている。つまり、集団には早めに襟を正してほしいという意図の警告的 whistle-blowing

が優先されつつも、この引き金に人間関係の悪さが効果を持っている可能性がある。少なくとも本研究では、仮説で予想した警告的な whistle-blowing が人間関係の良好さによって促進されると言うことは出来ない。

あくまで推測の域を出ないものの、ここまでの結果は本研究で想定させた不正行為が法律違反といった重大なものではなく、第三者への被害が予想されない軽微なものであったことに原因があるのではないかと考える。つまり、規範への非同調行動によって、人間関係を損ねてまで、不正をただすほどの事案ではないと参加者が考えたのではないだろうか。これが、少々、人間関係を損ねたとしてもより大きな損害が予想される場合には、良好な人間関係を持つ集団メンバーへ警告的な whistle-blowing を行うのではないだろうか。この点については今後、不正行為の結果の重大性といった要因を組み込んだ実証的な検証が必要になるだろう。

次にインターネットへの書き込みについて、否定的な反応が強いことについて検討する。保健所などの公的機関と異なり、インターネットへの書き込みは、一旦なされると行為者のコントロールを離れてしまい、どのような結果を生み出すかまったく予想がつかなくなると参加者は考えているのではないだろうか。どのような結果につながるのか、不明瞭な行動について、参加者はより慎重な態度を取っているのであろう。

現実の社会では、行為が深刻で否定的な結果を生み出す前に、警告を発することはよくあることである。例えば、「たばこは体に良くないので止めなさい」「車のスピードは控えめにしなさい」といった忠告は、相手に否定的な結果が起こることを回避させるために、「耳の痛い」発言を取って行っているのである。このような警告は相手について否定的な態度を持っていれば、発生することはなく、肯定的な関係が基盤になっているとすることが出来るだろう。

すでに述べたとおり、不正な行為が深刻な否定的結果をもたらすとすれば、規範に同調せずに発生する対人関係上の葛藤や軋轢を凌駕する十分な肯定的効果が明白となり、良好な人間関係に支えられた警告が発生する可能性は考えられるだろう。集団についても同様に、深刻な事態を招くことが明らかである場合には、警告的な whistle-blowing と人間関係の良好さといった要因が関係を持つようになるのではないだろうか。不正による否定的結果の重大さの要因を考慮に入れ、今後、誤った規範への非同調行動について検討する。

【引用文献】

- Asch, S. E. 1951 Effects of group pressure upon the modification and distortion of judgments. In H.Guetzkow (ed.) *Groups, Leadership and Men*. Carnegie Press.
- Crutchfield, R. S. 1955 Conformity and character. *American Psychologist*, 10, 191-198.
- Cialdini, R.B., Kallgren, C.A. & Reno, R. R. 1991 A focus theory of norms in human behavior. *Advances in Experimental Social Psychology*, 24, 201-234.
- Deutsch, M. & Gerard, H.B. 1955 A study of normative and informational social influences. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 51, 629-636.
- 岩瀬弘明・秋元綾香・川良明香・和田朋子（未公刊）
Whistle-blowingを規定する要因に関する研究
第4回 SPSS Open House 2004 研究奨励賞
ポスターセッション入選論文
- Kelley, H. H., & Shapiro, M. M. 1954 An experiment on conformity to group norms where conformity is detrimental to group achievement. *American Sociological Review*, 19, 667-677.
- 甲原定房 1990 集団の利益のための逸脱行動に関する実験的研究 実験社会心理学研究 . 30,53-61.
- Sakurai, M. M. 1975 Small group cohesiveness and detrimental conformity. *Sociometry*, 38, 340-357.
- Sherif, M. (1935) A study of some social factors in perception. *Archives of Psychology*, No.187.